

大阪  
開催

# 相続税の税務調査が激減する 「書面添付制度」その適切な活用法

～税務調査の不安からお客様を守るために相続コンサルタントが知っておくべき必須の知識～

平成28年 **12月9日** **金**

時 間：**14:00-17:00** (受付開始13:30)

受講料：**25,000円** (資料代・税込み)

※各会員割引あり裏面をご参照ください。

会 場：**AP大阪淀屋橋**  
(京阪本線淀屋橋駅(中央改札口)徒歩約2分)

定員  
**60**名様  
限定



## 講師



**西山 裕志** 氏  
西山裕志税理士事務所  
代表税理士

1955年川崎市生まれ。中央大学商学部卒業後、1981年11月税理士登録、1984年1月行政書士登録。  
2009年4月～2013年3月 東京地方税理士会常務理事業務対策部長として、東京国税局との書面添付協議会等に出席。支部研修会等を通して、税理士への書面添付制度の普及に努める。現在相続税の申告を含む多くの相続・贈与対策及び相談にのり、相続税及び相続税書面添付制度に関するセミナーを行っている。

## ごあんない

「書面添付制度」と聞くと、「それは税理士だけのお話でしょう」あるいは「税理士にお任せしているので、私たち相続コンサルタントには関係ない」と思われることがあります。たしかに、書面添付制度そのものは税理士業務の範疇です。しかし、相続税の申告において書面添付制度を適切に活用することで、相続税の税務調査が飛躍的に激減するという事実は、意外に知られていません。法人の経営者と違い、相続人は税務調査などめったに経験するものではないので、「何だかよくわからないけれど、怖い」と、心理的な負担や不安に苛まれることもあります。書面添付制度を積極的に活用することで、こうした相続人の負担や不安をなくすことも、相続に関わる専門家・コンサルタントとして重要な役目です。そのためには、まず「書面添付制度とはどのような制度なのか」そして「適切な活用とはどうするのか」を正しく知ることが必要です。この講座では、書面添付制度に精通し、その制度普及のため税理士会での研修会・講演会も多数行っておられる税理士・西山裕志先生にご講演いただきます。

## 講座内容

- 【1】相続税の書面添付割合、意見聴取割合、調査省略割合の状況
- 【2】超富裕層に対する国税局の管理・監査体制
- 【3】国税局の書面添付制度に対する考え方・方針
- 【4】税務調査にならない相続税添付書面の作成の仕方
- 【5】書面添付に係るチェックシートの利用の仕方
- 【6】相続税の税務調査があった場合の対処の仕方・準備

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。



TAP実務セミナー

検索



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

## 12月9日開催『〈大阪開催〉相続税の税務調査が激減する「書面添付制度」その適切な活用法』

受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日		
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所				
TEL		FAX		
ご連絡先 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。				
ふりがな		E-mail		
参加者名				
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )			認定区分に○印
				AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 大阪定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No.    〕				

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしたい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料**：大阪定額制クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用  
 ※2 **20% off**：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

## 〈会場〉AP 大阪淀屋橋

〔所在地〕 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F

## 〔交通アクセス〕

地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分

地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札1A出口より徒歩約5分

京阪本線「淀屋橋駅」中央改札口徒歩約2分

京阪本線「北浜駅」中央改札口徒歩約5分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 **東京アプレイザル**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp> ☒ [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)